

安井小学校改築電気設備工事にかかる工事請負変更契約締結に関する意見決定の件

安井小学校改築電気設備工事にかかる工事請負変更契約を締結するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、提示すべき意見を別紙のように決定する。

令和4年11月16日提出

西宮市教育委員会  
教育長 重松 司郎

別紙

安井小学校改築電気設備工事にかかる工事請負変更契約締結に関する意見

安井小学校改築電気設備工事にかかる工事請負変更契約を締結することについて、異議はありません。

令和4年11月16日

西宮市教育委員会  
教育長 重松 司郎

(案)

議案第 号

工事請負契約変更の件

令和3年3月23日議決を得た工事請負契約締結の件中、契約金額を下記のとおり変更する。

令和4年 月 日提出

西宮市長 石井 登志郎

記

議 決 番 号	変 更 事 項
議決第360号	報告第125号(令和4年9月9日終了)で変更した契約金額「金297,221,799円」を「金304,975,121円」に変更する。

(参考)

- 1 変 更 理 由 工事請負業者より西宮市工事請負契約書第26条第6項(インフレスライド条項)に基づく請求があり、工事費を増額する必要性が生じたため。
- 2 原契約の目的 安井小学校改築電気設備工事
- 3 契約の相手方 西宮市甲子園網引町8番19号  
本多電気 株式会社
- 4 工 期 令和3年3月24日から令和5年3月10日まで